

平成29年第1回 臨時總會

白井市農業委員会會議録

平成29年7月20日 開会

平成29年7月20日 閉会

白井市農業委員会会議録

平成29年7月20日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席農業委員会委員は次のとおり

会長 笠井行雄
会長代理 中村教雄
1番 根本孝一
2番 岩井聡明
3番 芦田恵子
4番 今井幹代
5番 福田孝一
6番 内藤秀樹
7番 宇賀義則

出席農地利用最適化推進委員は次のとおり

1. 齋藤和博
2. 秋谷茂男
3. 川上洋
4. 押田勝巳
5. 海老原清
6. 山崎雅巳
7. 伊藤治
8. 秋本善久

本日の議案は下記のとおり

- 議案第1号 白井市農業委員会会長の互選について
- 議案第2号 白井市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 議案第3号 議席の指定について
- 議案第4号 地区担当委員について
- 議案第5号 農業委員会事前審査会班編成について

農地利用最適化推進委員委嘱状交付

報告・協議事項等

(1) 8月の総会等の日程について

- ・申請書受付締め切り 7月25日(火)
- ・事前審査会(案) 8月1日(火)
 - 第1班 午前9時から 3階会議室301
- ・総会(案) 8月7日(月)
 - 午後4時から 3階会議室301
- ・新任農業委員・農地最適化推進委員合同研修会
 - 7月31日(月) 午後1時30分～5時00分
 - 「八千代市市民会館 大ホール」八千代市萱田728 Tel047-483-5111
 - ※集合・出発 午後12時30分 市役所新庁舎玄関前**
- ・白井市新任農業委員・農地最適化推進委員研修会
 - 8月3日(木) 午前10時00分～12時00分 新庁舎3階会議室301
- ・今年度の行事予定

(2) 委員会関係規約、要領等の説明

(3) その他

事務局長 それでは、ただいまから平成29年白井市農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。最初の総会ですので、会長が選出されるまでの間、白井市農業委員会会議規則第7条第2項の規定により、年長委員に臨時に議長をお願いいたしたいと思います。

出席委員中、笠井委員が年長となります。

笠井委員、仮議長席へお移りください。

(笠井委員、仮議長席に移動)

仮議長 ただいま、仮議長ということで、指名いただきました笠井です。
誠に不慣れでございますが、ご指名をいただきましたので、会長が決まるまでの間、

仮議長を努めさせていただきます。

本日の出席委員は、9名であります。白井市農業委員会会議規則第6条の規定により、出席委員が過半数に達していますので、平成29年第1回臨時総会を開催します。

説明及び記録を事務局でお願いいたします。

なお、議事録署名人は、議席確定後に指名させていただきます。

これより議事に入ります。

議案第1号 白井市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局長 事務局の湯浅でございます。

お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

議案第1号 白井市農業委員会会長の互選について

資料としまして、農業委員会等に関する法律の抜粋を掲載しています。

第5条第2項では、会長は、委員が互選した者をもって充てる。と規定されております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

仮議長 ただいま、事務局より議案の説明がございましたが、会長の互選について、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

(議長という声あり)

仮議長 内藤委員どうぞ

内藤委員 会長に笠井委員を推薦したいと思います。笠井委員は現在の委員の中では、農業委員としての経験が一番豊富であり、また、過去には会長代理も経験していることから適任であると思います。

仮議長 私、笠井を推薦してくださるご意見がございましたが、他にご意見、質疑等ございますか。

(ありません の声あり)

仮議長 では、質疑が無いようでございますので、質疑を打ち切ります。議案第1号 白井市農業委員会会長の互選について採決を行います。

ただいま、内藤委員より、白井市農業委員会会長について、私、笠井行雄をという推薦がございましたが、笠井行雄を白井市農業委員会会長とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手)

仮議長 賛成、全員でございます。

議案第1号 白井市農業委員会会長の互選については、私、笠井行雄が白井市農業委員会会長ということで可決決定いたします。

それでは、白井市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりますので、これからは、仮議長ではなく議長として進行させていただきます。

議長 議案第2号 白井市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局長 事務局の湯浅でございます。

議案第2号 白井市農業委員会会長職務代理者の互選について、

資料としまして、農業委員会等に関する法律の抜粋を掲載しています。

第5条第5項では、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。と規定されております。

ご審議のほどよろしく願いたします。

議長 ただいま、事務局より議案の説明がございましたが、会長職務代理者の互選について、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

(議長という声あり)

議長 宇賀委員どうぞ

宇賀委員 会長職務代理者に中村委員を推薦したいと思います。中村委員は農業委員として3期目で経験が豊富であることから適任であると思います。

議長 中村委員を推薦する意見がございましたが、他に意見、質疑等ございますか。

(ありません の声あり)

議 長 では、質疑が無いようでございますので、質疑を打ち切ります。議案第2号 白井市農業委員会会長職務代理者の互選について採決を行います。ただいま、宇賀委員より、会長職務代理者について、中村^{たかお}教雄委員をという推薦がございましたが、中村^{たかお}教雄委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙 手)

議 長 賛成、全員でございます。

議案第2号 白井市農業委員会会長職務代理者の互選については、中村^{たかお}教雄委員が白井市農業委員会会長職務代理者ということで可決決定いたしました。

議 長 つづきまして、
議案第3号 議席の指定についてを議題とします。
事務局より、議案の説明をお願いします。

事 務 局 長 事務局の湯浅でございます。
議案第3号 議席の指定について、
資料としまして、白井市農業委員会会議規則の抜粋を掲載しています。
第8条では、議席は、あらかじめ抽選により定める。と規定されておりますので、ただいまより抽選を行いたいと思います。会長と代理以外の皆様で事務局の用意した封筒の中より札を引いていただき、引いた番号を持って議席番号といたしたいと思います。

議 長 ただいま、事務局より議案の説明がございましたが、質疑等ございますか。

(ありません の声あり)

議 長 それでは、抽選をお願いいたします。

(宇賀委員から順番に札を引く)

議長 それでは、事務局から抽選結果の報告をお願いいたします。

事務局長 事務局の湯浅でございます。それでは、報告いたします。

宇賀義則委員 7番 芦田恵子委員 3番 福田孝一委員 5番
根本孝一委員 1番 内藤秀樹委員 6番 今井幹代委員 4番
岩井聡明委員 2番
となりました。

議長 それでは、ただいま事務局から報告のあった番号を議席としてよろしいか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

議長 賛成、全員でございます。議案第3号 議席の指定については事務局の報告のとおり決定しました。議席が確定しましたので議事録署名人は、1番の根本孝一委員、2番の岩井聡明委員に指名させていただきます。

議長 議案第4号 地区担当委員についてを議題とします。
事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局長 事務局の湯浅でございます。
議案第4号 地区担当委員について、
事務局の（案）としまして別紙のとおり担当地区割り表を作成いたしました。

別紙（案）

中村 ^{たかお} 教雄委員	4. 木・折立及び根（中木戸）
宇賀 義則委員	7. 根（白井木戸・七次）及び富士
芦田 恵子委員	8. 白井及び復
福田 孝一委員	5. 平塚
根本 孝一委員	3. 中及び富塚
笠井 行雄委員	1. 神々廻
内藤 秀樹委員	6. 十余一・清戸・谷田及び武西
今井 幹代委員	2. 名内・小名内・今井及び河原子
岩井 ^{としあき} 聡明委員	担当地区を設けない

ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 　　ただいま、事務局より議案の説明がございましたが、質疑がある方は、挙手をお願いいたします。

（ありません の声あり）

議 長 　　では、質疑が無いようでございますので、質疑を打ち切ります。
議案第4号 地区担当委員についてについて採決を行います。事務局が提示した（案）のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（挙 手）

議 長 　　賛成、全員でございます。
議案第4号 地区担当委員についてについて事務局が提示した（案）のとおりとすることということで可決決定いたしました。

議 長 　　議案第5号 農業委員会事前審査会班編成についてを議題とします。
事務局より、議案の説明をお願いします。

事 務 局 長 　　事務局の湯浅でございます。
議案第5号 農業委員会事前審査会班編成について、
資料としまして、白井市農業委員会事前審査会運営要領の抜粋を掲載しています。新体制に伴い委員の人数が減ったため3班体制から2班体制に要領を改正いたしました。また、事務局の（案）としまして別紙のとおり作成いたしました。岩井さんに於きましては、班編成には組み入れず、必要に応じ随時審査会に参加いただくようお願いしたいと思っております

第1班

芦田 恵子委員

根本 孝一委員

福田 孝一委員

笠井 行雄委員

第2班

内藤 秀樹委員

宇賀 義則委員

今井 幹代委員

中村 ^{たかお} 教雄委員

このように班分けいたしました。会長、会長代理につきましては、毎回出席していただくこととなりますので、笠井会長と中村代理につきましては、班編成にかかわらず毎回、出席をお願いいたします。

ご審議のほどよろしく願いたします。

議長 長 　　ただいま、事務局より議案の説明がございましたが、質疑がある方は、挙手をお願いいたします。

(ありません の声あり)

議長 長 　　では、質疑が無いようでございますので、質疑を打ち切ります。
議案第5号 農業委員会事前審査会班編成について採決を行います。事務局が提示した(案)のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

議長 長 　　賛成、全員でございます。
議案第5号 農業委員会事前審査会班編成について事務局が提示した(案)のとおりとすることということで可決決定いたしました。
それでは、この班の中で、班長及び副班長を互選していただきますので、決まるまでの間、暫時休憩いたします

(暫時休憩)

議長 長 　　再開いたします。
各班の班長・副班長が決まりましたので発表いたします。
1班班長 芦田恵子 委員、副班長 根本孝一 委員、
2班班長 内藤秀樹 委員、副班長 宇賀義則 委員、
班の運営につきましてよろしく願いたします。

議長 長 　　以上をもちまして、本日の議案は、すべて、終了いたしました。
慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。
議案の議事は終了しましたので、これよりは、事務局で進行をお願いいたします。

事務局 長 　　事務局の湯浅でございます。
笠井会長、お疲れ様でした。

それでは、農地利用最適化推進委員委嘱状交付を行います。
農地利用最適化推進委員の皆様のお入室をお願いします。

(農地利用最適化推進委員入室)

事務局長 事務局の湯浅でございます。農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては
長い間お待ちいただき、たいへん申しわけありませんでした。

ただいまの会議において、白井市農業委員会会長に笠井行雄委員、会長職務代
理者に中村^{たかお}教雄委員が就任されましたのでご報告いたします。

それでは、農地利用最適化推進委員委嘱状の交付を行います。
お名前をお呼びしますので、その場でお立ち願います。

事務局長 齋藤 和博 様。

笠井会長 委嘱状、齋藤 和博 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当
地区、神々廻、委嘱期間平成29年7月20日から平成32年7月19日まで、
平成29年7月20日 白井市農業委員会会長笠井行雄。

事務局長 秋谷 茂男 様。

笠井会長 委嘱状、秋谷 茂男 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当
地区、名内・小名内・今井及び河原子、以下同文。

事務局長 川上 洋 様。

笠井会長 委嘱状、川上 洋 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当
地区、中及び富塚、以下同文。

事務局長 押田 勝巳 様。

笠井会長 委嘱状、押田 勝巳 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当
地区、木・折立及び根（中木戸）、以下同文。

事務局長 海老原 清 様。

笠井会長 委嘱状、海老原 清 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当地区、平塚、以下同文。

事務局長 山崎 雅巳 様、

笠井会長 委嘱状、山崎 雅巳 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当地区、十合一・清戸・谷田及び武西、以下同文。

事務局長 伊藤 治 様

笠井会長 委嘱状、伊藤 治 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当地区、根（白井木戸・七次）及び富士、以下同文。

事務局長 秋本 善久 様

笠井会長 委嘱状、秋本 善久 様 白井市農地利用最適化推進委員に委嘱します。担当地区、白井及び復、以下同文。

事務局長 ご着席ください。これから3年間よろしく願いいたします。それでは、ここで新たに農業委員会会長に就任された笠井会長、農業委員会会長職務代理に就任された中村会長代理からご挨拶をいただきたいと思います。笠井会長お願いいたします。

(会長挨拶)

笠井会長 それでは、白井市農業委員会会長としまして挨拶させていただきます。

本日より、新たな体制で白井市の農業委員会がスタートいたします。その中で会長に就任いたしまして、不安と戸惑いも感じますが、農業者の信頼と期待に応えられるよう、努めていく所存でありますので、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局長 それでは、白井市農業委員会会長職務代理者として中村委員、挨拶をお願いいたします。

中村委員 (会長職務代理者挨拶)

笠井会長を補佐し、新たな白井市農業委員会を農業者の信頼と期待に応えられ

るような組織にしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局長 つづきまして、
協議事項の説明を行います。

事務局 それでは、次第の2枚目をご覧ください。農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、農業委員会等に関する法律では、総会への出席義務はありませんが、農業委員会の制度等への理解を深めていただくために当分の間は、総会に出席していただくようお願いいたします。8月の総会等の日程は、7月25日が申請書の受付の締切、8月1日午前9時から3階の会議室301で事前審査会を第1班でお願いいたします。8月7日午後4時から3階の会議室301で総会を行いますので皆さんの出席をお願いいたします。

千葉県農業会議主催の新任農業委員・農地最適化推進委員合同研修会が7月31日午後1時30分から八千代市の市民会館で開催されます。市役所から借上げバスにより全委員一緒に出発しますので、当日の12時30分に市役所の玄関前に集合してください。また、お忙しいところ恐縮ですが、8月3日午前10時から市役所3階の会議室301において白井市新任農業委員・農地最適化推進委員研修会を開催しますので参加くださるようお願いいたします。

参考資料集の1ページ目に今年度の総会等の行事予定表を添付してありますので、ご参照ください。

次第の(2)委員会関係規則、要領等の説明を行います。参考資料の2ページをご覧ください。遵守事項としまして 白井市農業委員会は、農業・農業者の利益代表者としての自覚を持ち、関係法律及び規則を遵守し公平な職務を遂行するとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員としての公職の品位を保つため次の事項を遵守する。

1. 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農業・農業者利益代表者であるから他人の誤解を招く行動は一切慎むこと。
2. 第三者から農業委員会の権限に基づく相談を受けた場合、法律等遵守し適正な指導をすること。
3. 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、第三者の申請物件についての代行等は一切行わないこと。
4. 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、委員会の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはならない。
5. 委員自らが関係法律及び規則を遵守し、住民の模範となるよう、努めなければ

ばならない。

6. 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。としていますのでよろしくお願いいたします。3ページから白井市農業委員会会議規則、6ページから白井市農業委員会事前審査運営要領、10ページから市街化区域農地転用届出に係る農業委員会事務局長事務処理要領を掲載しました。また、農業委員会の主な仕事を示した「みんなでつくろう、新しい農業委員会」のパンフレットを先日、配付してありますので、目を通していただければと思います。

実質の仕事内容については、先ほど今後の予定で説明いたしましたとおり研修会がありますので、そちらで研修していただくようお願いいたします。

次第の(3)その他でございますが、12ページから親睦会の会則を掲載させていただきました。農地利用最適化推進委員が本日より新たに農業委員会の構成員となることから含めた形で改定いたしました。内容につきましては、以前と同じで毎月千円を徴収して運営費とするものです。全国農業新聞の購読費用約月1人700円及び、公務災害補償の保険加入金年間千円をこの親睦会費から負担しております。今回は親睦会費の積立がありませんので、保険代を含め2千円徴収させていただきたいと思います。このように今までどおりの親睦会の運営としてよろしいか皆様にお諮りするものです。また、会長は農業委員会会長、副会長は会長職務代理とし、幹事2名については、次回の会議までに皆様で選出させていただくということでよろしいか併せてお諮りいたします。よろしくお願いいたします。

事務局長 ただいま、事務局より説明がございましたが、質疑がある方は、挙手をお願いします。

笠井会長 幹事は、この場で決めた方が良いのか。

事務局長 この場で決めていただいてもかまいません。委員から1名、推進委員から1名選出していただければと思います。

笠井会長 だれか立候補する方は、いらっしゃいますか。推進委員では押田さんいかがですか。

押田勝巳委員 わかりました。私がやりましょう。

笠井会長 委員ではどうですか。福田委員どうですか。

福田孝一委員 わかりました。やります。

笠井会長 毎月旅行会の積立を行っていて、今までは報酬が現金でいただいてそこから事務局が1万円を集金していたが、これからは、振込になりました、事務局では大金を預かれないということなので、幹事さんで集金をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(特に反対の声なし)

笠井会長 それでは、福田孝一委員、押田勝巳委員、幹事をお願いいたします。

事務局長 それでは、親睦会の運営につきましても今までどおりとすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局長 長時間にわたり、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、農業委員会臨時総会を終わらせていただきます。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長 笠井行雄

白井市農業委員会議事録署名人 根本孝一

白井市農業委員会議事録署名人 岩井聡明